

R48 ROADMAP



[アールよんぱち] 2010.7.14 No.3

所定外労働時間早見表 Time Management Table

厚生労働省によると、1か月あたりの所定外労働時間が45時間を超えると、脳・心臓疾患など健康障害リスクが高まるとされています。

	4週4休	4週5休	4週6休	4週7休	4週8休
17:00	40	30	20	10	0
17:30	50	40	30	20	10
18:00	60	50	40	30	20
18:30	70	60	50	40	30
19:00	80	70	60	50	40
19:30	90	80	70	60	50
20:00	100	90	80	70	60
20:30	110	100	90	80	70
21:00	120	110	100	90	80
21:30	130	120	110	100	90
22:00	140	130	120	110	100
22:30	150	140	130	120	110
23:00	160	150	140	130	120

これは、定時が8時から17時までの標準的な作業所において、平均退社時刻と休日取得状況から、月あたりの所定外労働時間を把握することができる早見表なんだ。

この早見表を使って自分の時間もマネージメント!



提言活動

地方整備局へ提言
公共工事における無報酬業務の解消を目指して

日建協提案に理解

提言活動

業界団体との定期懇談会①

民間契約について提言

コラム

浅沼組職員組合 野田 新吾 さん
‘私の時間’ と
‘家族の時間’

次号予告

■業界団体との定期懇談会②

公共工事における課題

～ 業界団体も問題視 ～

- 提言活動
- コラム

お知らせ

「Roadmap48」とは

建築工事の4週8休(週休2日制)での工期設定の実現や、公共工事における労働条件向上と諸課題の解決にむけた提言活動など、日建協の活動を組合員の皆さんに知っていただくための広報誌です。

①組合活動の資料として、②職場での情報交換の材料としてご活用ください。

- 次号の予定は変更する場合があります。
- この広報誌は日建協ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nikkenkyo.com>

NIKKENKYO NEWSをご覧ください。

日建協

提言活動

地方整備局へ提言

日建協提案に理解

提言書「公共工事における無報酬業務の解消を目指して」(2004年5月)(右)
<http://homepage1.nifty.com/nikkenkyo/9booklets/0406muhousyu/muhousyu.htm>

地方整備局への提言活動のようす(下)



日建協では、「公共工事における無報酬業務の解消」を目指し、地方整備局への提言活動を展開中だ。提言書「公共工事における無報酬業務の解消を目指して」(2004年5月)の完成以来、3巡目となる今回の地方整備局への提言活動は、国土交通省直轄工事に従事する加盟組合員を対象に昨年11月に行った作業所アンケートをもとに実施した。

日建協からは、「国土交通省の各種施策の相互活用」にむけた提案、「設計変更ガイドラインの活用」にむけた提案、「ワンデーレスポンスの活用」にむけた提案を行い、作業所アンケートに寄せられた無報酬業務の実態に関する問題点についても踏み込んで伝えていく。地方整備局からは、提案に対する即答は得られていないものの、日建協の提案には理解を示す回答が得られている。また作業所で発生している問題点や、施策の活用に至っていないという現場の声については、真摯に受け止めていた。

発注行政である地方整備局の無報酬業務に対する認識も年々深まってきた。契約における片務性について問題意識を持っており、無報酬業務についてもあつてはならないとの認識がなされている。仕事を受注する側である私たちも、今までの常識にとらわれることなく、声を上げることが今後必要だ。

コラム

‘私の時間’と‘家族の時間’



浅沼組職員組合 野田 新吾 さん

小学校4年生の娘と2年生の息子がいる私ですが、休日の過ごし方は専ら自分中心で、夏はウエイクボード、シーズンが終わればパチンコ……。本人としては、時間が空いた時は必ず、休日の過ごし方を家族に聞いていたつもりでしたが、とうとう「ダメダメパパ」のレッテルを貼られてしまいました。「これではいかん」と心を入れ替え、今では家族との時間を作ることを優先しています。

まだまだ、努力が足りないのか、家族もあきらめムード満載の雰囲気を出していました。しかし、昨年末の休暇に、恒例の年一回の家族旅行を、奮発して沖縄まで行ってきました。飛行機初体験などもあってか、「家族の笑顔」が増えた気がしました。

次は、最大の難関である「妻の機嫌回復」にチャレンジします……。

提言活動

業界団体との定期懇談会①

民間契約について提言

毎年、日建協は、職場における労働環境の実態や問題点を共通認識し、課題解決にむけてともに取組むため、業界団体(日建連、全建、日建経、土工協、建築協)と意見交換を実施している。

今回、民間建築工事に関する提言活動では、4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定の実現のために、民間連合(旧四会)協定工事請負契約約款や契約図書の工期条件に、休日要件を盛り込む必要性を提言した。

日建協では今後、適正工期の実現にむけて、法律や契約などによるルールづくりに向けた活動をこれまで以上に注力して展開する。

(右)「工事請負契約に関するご理解とご協力のお願い」
業界三団体(日建連、建築協、土工協)発行のリーフレット
<http://www.bcs.or.jp/news/pdf/パンフレット.pdf>

(下) 意見交換のようす(2010.3.11 建築業協会)

